

## 西村茂樹の初期思想形成とその特質

——学問観と兵学思想を中心に——

王 曉 葵\*

The formation of the early thought of Nishimura Shigeki  
and its features :

His views concerning education and military tactics

WANG Xiaokui\*

### Abstract

In the Meiji era Japan was vigorously pushing modernization forward through the introduction of western culture and criticism of traditional Japanese culture. In the process of modernization, many enlightenment philosophers such as Fukuzawa Yukichi, Nishi Amane, and Nishimura Shigeki, focused on how to solve the conflict between modernization and traditional culture.

This paper attempts to analyze the formation of the early thought of Nishimura Shigeki and its features through examining his views on education and military science. Through this approach I try to reveal the influences from both western culture and Japanese traditional culture when enlightenment thought was taking shape.

I discuss (1) Nishimura's academic background and his environment including the influence of his father and the character of the school in the Sakura domain (2) the character of his view on education which he believed should include both practical knowledge and Confucian philosophy. (3) Nishimura's idea that Japan, when adopting western culture, should pay attention to the difference between the political and economic systems of Japan and the west.

### はじめに

本稿は、西村茂樹の初期思想の形成とその特質を、近代化と伝統との関わりからの視点から考察するものである。西村茂樹(1828~1902)は、明六社及び洋々社の同人、日本弘道会の創始者として、そして『日本道徳論』の著者

として知られ、明治啓蒙思想家の中でも傑出した人物のひとりであった。しかし現在、その名や思想に触れる機会は極めて稀である。

明治維新以来、日本は西洋に「追いつけ、追い越せ」をスローガンに、積極的に西洋文化を取り入れ、結果的に大きな成功を収めた。しかし西村茂樹は明治政府の近代化政策に対

\* 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程 (後期課程)

して、道德の立場から批判を展開した。そのため彼は、当時明治政府内での西洋化政策を推進していた人々から「時代遅れ」のレッテルを貼られ、彼の思想も非現実的なものとみなさるようになった。

太平洋戦争後の民主主義が高揚した時代においても、西村の思想は保守頑迷と受け取られてきた(片山1976)。さらに近年では、啓蒙家の要件という側面から西村に対する否定的評価もみられる。荻原(1984)は、「西村茂樹や森有礼は国民の道德・精神的育成を問題としたが、道德の内容としては忠・孝が重んぜられたり、教育官僚による上からの統制・支配の立場からこの問題が論ぜられていたりしている。いずれも国民が服従の対象と考えられているからである」と述べる。即ち、民衆の精神的、政治的、経済的な主体性を喚起し、彼らの自立を促そうとする思想を「啓蒙」とするなら、西村も森も「啓蒙家に含めることはできない」という主張である。

ところが、もし近代化を全般的な西洋化ととらえるのではなく、土着の伝統文化を母胎にして外来の文化的要素によってそれを変容させ、新たな社会を生み出すことと考えれば、東洋の文化を主体にしつつも、それを西洋文化によって再構成し、新しい日本文化を創造しようという西村の試みは、決して保守ではなく、むしろ草の根から出発する啓蒙思想だといえよう。また福沢諭吉に代表される積極的に西洋化を推進する近代化思想に対して、西村茂樹の内発の要素を重視する姿勢は、明治啓蒙思想のもうひとつの側面だといえるだろう。したがって、西村の思想を分析することによって、明治啓蒙思想の精神構造をより具体的に解明できると考えられる。

西村についての先行研究は、上述の理由に

よって、福沢諭吉や西周などに関するものよりもはるかに少ない。とくに彼の初期思想を検討したものは極めて稀である。西村茂樹の思想を総括的に分析した研究の中で代表的なものは、家永三郎(1954)の『日本道德思想史』、高坂正顕(1955)の『明治文化史・思想編』、松本三之介(1962)の「西村茂樹—保守主義者の国家観」、本山幸彦(1954)の「明治前半期における西村茂樹の教育思想」<sup>1)</sup>、山田洸(1972)の「近代日本道德思想史研究—天皇制イデオロギー—批判—」などである。

本山は西村について、「為政者として信奉していた儒教的教理やその政治的理念に対し、本質的には終生疑いを持たなかった」人物と特徴づけている。そしてさらに、西村の行動様式について、彼が封建的な理念と啓蒙的な意識の双方をあわせもっていたことは、「仁政」という儒教の究極の価値を維持しながら、経世済民の伝統的政治理念に基づいて実際的な有効性を尺度として選択し、西洋思想を含め実用的な価値のあるものを最大限に吸収することであったとも述べる。本山は、西村の思想が「基本的には封建的実学の域を脱していない」と結論づける。つまり、明治初期における西村の啓蒙活動は、「経世家の経験と先覚者の意識」によるものだったのである。

沖田行司(1982)の「西村の初期思想—欧化と伝統—」と上田浩史(1992)の「明治時代における儒教の役割—西村茂樹の場合—上」は、西村の思想形成過程に注目し、幕末から明治初期における西村の思想軌跡をあとづけた。沖田は、「欧化」と「伝統」という明治思想の主要テーマにつながる西村の二側面がどのようにして発生し、いかなる構造において結び付き、そうしてどのような歴史的意味をもっていたのかという点を中心に論じてい

る。そして、沖田と上田はともに西村が藩体制と密接な関係を持っていたこと、彼の受けた儒教教育が思想形成に与えた影響、及び初期西村の洋学観の特質を分析した。西村は幕政に参与した経験があり、それによって西洋兵術を重視する富国強兵の方向性を強調した。それは彼の明治初期における思想の基本的特徴である。さらに、西村は儒教と洋学双方を、明治日本の新しい社会秩序を理念づけるものとして認識していた。ここにおいて、伝統的な価値観に照らして西洋文明を選択するという姿勢が、明瞭にあらわれてくるのである。

そのほか、西村茂樹の人物像を明らかにしたものとしては、高橋昌郎（1987）の著作がある。そこでは主に、啓蒙活動、道徳教育運動および晩年の活動を中心に論じられている。

以上の研究は、主に西村の藩政時代の政治活動および経世論に焦点をあてたものである。しかしながら、西村茂樹の思想形成に大きな影響を与えた父平右衛門及び藩校温故堂の学風、水戸学の思想、彼の兵学者としての政治社会観等に関する研究に乏しく、課題として残されている。

西村の父平右衛門は、後述のように佐野藩及び佐倉藩の藩政に深く携わり、儒教の経学、和漢の歴史などに精通し、さらに洋学に対しても積極的にその受容を唱えた。彼の影響で佐倉藩は幕末における日本洋学の最先端といわれたほどになった。このような学問的環境が西村の学問観の形成に決定的な影響を与えたことは間違いない。

西村の初期の活動は主に兵学を中心に行われていた。もともと彼は、武技をもって国家に尽くそうと決意して西洋砲術を習練し、さ

らにそれに加えて、東西の兵法を修めるに至った。彼は、実技を身につけながら多くの兵学の論述を執筆し、明治維新後、新政府の兵部省に招聘された。西村の兵学思想は、前田勉（1995）の言う近世日本の兵学と同じく、「普通一般に考えられているような、単に軍隊統制術や戦闘術のみを論じたものではなく、軍事国家のあるべき統治の姿とそこに生きる武士と農民、町人らにあるべき道徳を提示する政治学であり、また倫理学でもあった」という。従って、西村茂樹の政治思想、倫理観を明らかにするには、彼の兵学思想が重要な手がかりとなる。

## 1. 西村茂樹の学歴とその環境

### (1) 西村茂樹の学歴

西村茂樹は、文政11（1828）年3月13日、佐倉藩第9代藩主堀田正篤の時代に、江戸辰ノ口の佐倉藩邸に生まれた。西村は幼い頃から父の影響で読書に励み、10歳の時に藩邸内の学問所に入り経史を修め、14歳で温故堂の生長となった。さらに15歳で温故堂佐授読手伝となり、17歳の時には御定の四書小学に成就し、藩主より賞銀を受けた。こうした経歴から、彼の教養的基盤が朱子学であることがわかる。西村は晩年に自分の学問の遍歴について、次のように述べている。

私は学問に就いて是迄色々迷ってきた。極く正直に云えば(中略)、どういう風に迷ったと云えば、一番初めは漢学をした時には、学問というものは儒学より外に善いものはないと思っていった。夫から水戸の学問に心酔した時分に始めて日本の図書を読むだ。夫迄は知らなかった。水戸学をするに

就いて図書を読むで、水戸学はなかなかいい者で、是は儒教より上だと思った。夫が段々変わって右申す通り英学を始めて、さうしてからと云う者は、西洋の学問程善い学問はない、水戸学も儒学もいけない、之れを止めて西洋の学問をしなければならぬ、と思った事がありました。さう云う人は私ひとりでない。大層ありました。夫限りでいる人もある。併し私は幸にさう思ったのは余り長い年限ではなかった。夫でも三年や四年は夫でいった。夫から段々疑が起こって、夫ではいかぬという事になりまして、夫から明治九年に唯今の弘道会というものを起した。其の時に夫を東京修身学社と名を付けました。其の時に唯今の道德主義が始めて座った。行ったり戻ったりした。若し西洋極々善いと思った時分にしんでしまうと、西洋心酔者にたってしまう。その頃書いたものも少々ありました。今は其の物が反古にして破って残ってはいない。是は白白即ち懺悔するとそんな訳でござります（西村 1904）。

彼の思想遍歴は、儒学にはじまり、水戸学、英学、道德主義者へと移行したという。しかし、彼の初期の学歴をみると、必ずしもそうでもない。確かに、彼は8歳で藩校に入り、漢学から学問をはじめているのであるが、14～15歳の時、大日本史や日本外史を読み、20歳頃会澤正志斎の『新論』を読み、関心をよせていた。しかし、同じ年に彼は安井息軒のもとで漢学に励み、詩文ともに上達し先生からしばしば賞賛されている。23歳の時に大塚同庵のもとで西洋砲術を勉強したが、同じ年に彼は温故堂の都講を勤めるようになった。24歳で佐久間象山の門に入り蘭学を学ん

だ。その後、大槻盤溪に師事し、漢学と兵学を勉強した。このように、西村はほぼ同時期に漢学、水戸学、西洋兵学、蘭学を勉強し、それらの影響を受けていた。このような勉強姿勢は、父の影響に加え、漢学を重視しながら洋学を積極的に導入した佐倉藩の政策に起因するものと考えられる。

## (2) 父の影響

父芳郁（通称平右衛門）は200石取りの藩士であった。平右衛門は若い時に松崎謙堂に儒学を学び、後に謙堂の推薦で藩校温故堂の素読師となった。謙堂は幕末期の著名な兵学者古賀侗庵の門下生であり、佐倉藩藩校の設立に大いに貢献した人物である。彼は佐倉藩主正愛、正睦の2代に仕え、天保9（1838）年6月支藩佐野藩主に附せられ、その執政となった。彼は、天保の改革において、藩政改革の一環として江戸藩邸内に学校を創設すべきという建言を行った。さらに彼は、藩校教育に、西洋の学問を取り入れる必要を唱えた。天保8（1837）年7月、本藩主正篤は西丸老中に任じられ、同12年3月には老中となった。当時、幕閣の首班にあった水野忠邦は幕政改革を進めていた。正篤はそれに沿う形で藩政改革を企図し、平右衛門の意見を徴した。

それに対して、平右衛門は数十条の改革案を提出した。それは「立志、挙人材、正朝廷、固邦基、平物価、敵都邑之差、教祭祀之礼、禁左道、寛諸侯之力、周諸士之急、慎刑罰、明教化、敵武備、備規則」に分かれていた。そのうち「明教化」の条において、彼は「諸州に学校を設け教を立てよ」と説くとともに、「本邦歴史西洋之三科を建つべし」と述べている。さらに、「備規則」の条中で、「海岸の備を敵にし、諸国通信の利害を明らかにし、

有名無実の弊を除き、諸夷の情を探察すべし」とのべ、海防と西洋諸国からの情報収集の必要性を唱えた。

佐倉藩は、寛政2（1790）年に蘭学を導入しはじめた。その後天保9（1838）年4月には佐倉藩主堀田正陸が藩医に蘭学及び蘭医学の修得を命じた。蘭医学の導入とほぼ同じ頃、洋式砲術も取り入れられた。その後次第に西洋学問の修得規模が拡大され、佐倉藩は譜代大名中最も西洋医術および兵学の修得者が多い藩となった。藩の要職にあった平右衛門の存在がこれに大きな影響を与えていたことは、想像に難くない。

平右衛門は、朱子学を中心とする儒学の教育を受けたが、学問に対しては実践重視という姿勢を保っていた。これについて西村は『往事録』の中で次のように述べている。

先考常に謂ひて曰く、世の学問を為す人に、学問は書籍の上に在りと心得居るものあるは、大なる誤りなり。今日の行住座臥、事君事親皆是学問なり。平生読む処の書を以て、今日の行事に引当て、相發明することなくんば、真の学問とは為し難きものあり（日本弘道会 1976 b : 477）。

つまり、読書のみによって学問を修得するのではなく、日用実務、日常生活の中でこそ道理を知るべきとする認識である。こうした実践尊重の態度に基づいて、平右衛門は当時の学問と実用の分離を批判したのである。

又読書人は或は高く性命を談じ、或は工み詩文を作るのみにして、世事に通ぜず、実用に適せず、其世才に通ずる者は各其役目位は是を空しうせず、其君国の為に可なり

に用を成すことあれども、書生の迂闊なるものは、毫も君国の用を為さず、却て俗吏に劣るものなり。学問の弊如此に至るは、甚嘆息すべし。然れば、学問に咎はなし、是を読む者其方を失ふによるなり（日本弘道会 1976 b : 478）。

これは、学問は空談性理のものではなく、経世実用の道具であるということの意味する。こうした学問観はすでに江戸古学思想において形成されていた。明治初期においてそれは実学を提唱する福沢諭吉の『学問のすすめ』においてももっとも明確に現れている。「実」は「実用的」という意味だけでなく、さらに「実際の状況」に応じて学問を応用し、発展させる可能性をも孕んでいるといえよう。

平右衛門は積極的に西洋の学問を取り入れるよう主張した。しかし同時に、洋学を丸呑みにするのではなく、学問を根本のところから理解し、取り入れる側の主体性を損わないよう注意を促した。西村は晩年の『往事録』において、父の西洋医学に対する見方に対し次のように述べている。

後年洋医追追流行することとなれり。西洋の医術其精妙なることは、中々漢法医術の及ぶ所にあらず。然れども、今日の西洋医家を見るに、只だ西洋の医説に依頼して、自立の見なく、其本を修めずして其末を遂ふの類は、却て漢法医の特立して見識を立て、己が自得する所を以て、病者を療するに及ばず。乍併西洋の療法の悪きにあらず、唯是を学ぶもの、其宜しきを得ざるによるなり（日本弘道会 1976 b : 480）。

西村は、明治9（1877）年に、「東西政事主

義の異同」の中で、当時の西洋化の風潮に対して、無差別的に西洋のものを丸呑みにすべきではないと述べ、異文化に対する主体性を明確に示した。この主張は父平右衛門の影響によるものと言えよう。

### (3) 藩校の学風

西村の学問観の形成において、佐倉藩藩校の学風の影響も無視できない。天保8(1837)年、西村は藩校温故堂に入学した。温故堂は寛政4(1792)年に佐倉藩の学問所として藩主堀田正順によって創立され、文化2(1805)年に正式な規則が制定された。その後一度衰退したが、文武の振興を重視する学政改革にのっとり、天保4(1833)年から、教学内容が医学、兵学、武術、砲術などに拡大された。天保7(1836)年、同校の校名は「成徳書院」と変更された。

温故堂の学問教育は、幕府の昌平黌を参考にしていたため、朱子学に重点がおかれていた。毎年の正月初めには、朱子の「白鹿洞書院揭示」の講釈によって授業がはじめられ、その条規を通して子弟を教化しようとした。その主旨から、生徒は理想的な人格の養成をもって第一となし、したがって、小学、近思録、四書、五経について儀礼・周礼・三伝・爾雅をうけ、経史史類の研究をも行なった。しかし、これらは人物鍛練が主たる目的であり、学問研究は第二義的であった。成徳書院時代になってからもその姿勢にかわりはない。即ち、経史を勉強して博学となることを目的とするのではなく、実践倫理として政治活動の指針となることを目指していたのである。そのことは、「成徳書院心得書」学問本旨の部に次のように記されていることのでわかる。

夫学問之趣意ハ、第一倫理ヲ弁ヘ躬行ヲ励ミ、信義ヲ専ラニ礼讓謹ミ、君子ト可成所為候条、白鹿洞書院之目ヲ目当トシテ謹厚ニ可励之、ココニ志シナキ人、縦令経義ニ委シク、百家ノ書ニ涉リ、詩文ニ巧イミトナリトモ、皆道ニアラズシテ学問之本旨ヲ失ウ。各心得違不可有之事。但子弟タル者、家ニ在テ父兄ニ事ヘ、親族門友ニ陸敷、成長ニ従ヒ其学得シ所ヲ以テ、御奉行ニ誠ヲ尽シ、一カドニ御用立候儀、学問之専務候条、各厚可心掛之候(佐倉市史編さん委員会 1970:903)。

朱子学における修養の方法には、主観と客観の2つがある。前者は狭義のもので、「存心持敬」あるいは「守静居敬」という言葉で表現される。心を集中し、感情の激動を抑える内省の道である。後者は『大学』にいう「格物致知」の方法である。それは、人々が、事物の理を究めていくことを通じて、自分の心の知を究めることができるという考えである。さらに、「誠意、正心」(意を誠にし、心を正しく)することを説き、心のあり方を重視する。しかもそれだけにとどまらず、この心のあり方は、「修身」、「齐家」、「平天下」と同心円的に外界にひろがっていくべきものと理解される。このようにして、認識の問題は実践倫理の問題に連なるとされ、個人の修養や心術のあり方が「治国」、「平天下」という政治の事柄にも関わるとされる。成徳書院の教育方針は明らかに後者である。つまり、朱子の忠孝節義の実践倫理が成徳書院における教育の中心となっていたのである。

佐倉藩における洋学は、上述のように、蘭医学と砲術に始まる。佐倉藩は寛政2(1790)年に蘭学を導入しはじめた。文政6(1823)

年以來、同藩は房総海岸の警備を命じられており、その警備に洋式砲術を取り入れる必要があった。またその導入には、支藩の佐野藩主堀田正敦の影響もあったとされる。文化年間に若年寄として幕閣にあった堀田正敦は、ロシア船が来航した時に、幕府の責任者として箱館に赴いた経歴があった。その経験から彼は、早くから蘭学の必要を認めていたという。

佐倉藩は、天保12(1841)年、藩士兼松繁蔵、斎藤碩五郎などを江戸に派遣し、高島秋帆に就て西洋砲術を学ばせた。また、西洋医術修習のため、藩士鍋木仙安などを長崎へ派遣した。

嘉永3(1850)年に佐倉藩士木村軍太郎が、その翌年には西村などが佐久間象山に入門し、砲術の修行を行った。西村は、佐久間象山に入門する以前、手塚律蔵のもとで砲術を学んでいる。

手塚律蔵は、嘉永3年に主に佐倉藩の江戸藩邸において蘭学の教授にあたった。彼は、嘉永4(1851)年に佐倉藩から西洋学師範を命じられ、その傍ら金沢藩と長州藩のためにも書物を講義した。彼の開国論は長州藩士の不興を買い、文久2(1862)年12月20日に長州藩士の襲撃を受けた。危うく難を逃れ、その後佐倉に亡命した。そのときの佐倉藩の命令書には「英学修業」と記してある。これは、佐倉藩の洋学が蘭学から英学へ転換しつつあったことを示すものといえよう。彼の弟子の西周は、ヨーロッパの近代思想や学問の導入に大きく貢献した啓蒙思想家である。そのほか、津田仙、杉亨二、神田孝平など著名な洋学者は皆手塚に連なる者たちである。

佐倉藩は、当時の日本において英学を最も吸収していた藩である。藩主堀田正睦の洋学

に対する熱意がその主要因であるが、より根本的な要因としては寛政以来の温故堂における儒学の興隆によって漢学の素地ができていたことである。宮崎道生(1978)は、蘭学の興隆に一般的に見られる特徴としては、第1に儒学における窮理的思惟方法、第2に経世済民の意識、第3に利用厚生の観念と3つの側面を挙げているが、佐倉藩も同様の道を辿った。

このように、佐倉の学風は、儒学教育による生徒の人格形成に重点を置くと共に、洋学を含む実用的な学科にも力を入れ、経世済民という儒教的理念に基づく支配階級を作り上げようとした。洋学は、現実に差し迫った危機的状况を打開するために、経世実用の学問として、旧来の学問的枠組みの中に吸収されたのである。西村の学問観はこのような環境のもとで形成された。そのことは、彼が明治初期の啓蒙思想家として、明治中期以降は道徳運動家として行った数々の行動に、思想的な準備を与えたといえよう。

## 2. 学問の特質

西村の経歴から、彼の教養的基盤が朱子学、つまり修身の経学であることがわかる。彼が直面していた社会情勢は、欧米列強の脅威と幕府の弱体化という内外双方の危機によって激化していた。西村は、政治的危機を克服するためには学問が不可欠な要素であると考えていた。それは、技術の採用と科学的精神の確立を意味する。経世実用の実学と修身治国の朱子学は、西村の学問を支える2本の柱といえよう。以下ではこうした修身の経学と経世の実学の内実と、それらの相互関係について検討する。

(1) 修身の経学

西村は、他の多くの儒者と同じように、「学」とは徳性を磨練することであると考えていた。さらにいうならば、それは天理が人間性に賦与したものであるとしての五常五倫の道を認識し、体得することであった。仁義、忠孝こそ学問の対象であり、これを離れてはもはや「学」は「学」として成立することができないという学問観を持っていた。

『泊翁西村茂樹伝』（日本弘道会 1933）によると、西村は30歳の時に、司馬温公の「学者以求治心也、学雖多而心不治、安以学為」を読んで以来、「治心」を学問における基本的信条にしていたという。従って、西村は藩学の改革にあたり、国学、西洋学、兵学、農田学、水利学、算学、律令学、刑法学、土作学等の諸学科を設置する案を提示したのであるが、その前提としての「経学を以て学問の主本とする基本姿勢を忘れていなかった。

西村が修身を強調した背景とは、彼の時代認識が深く関わっていた。西村は幕末期における政治的、軍事的危機の原因のひとつが士風の廃退であったと述べる。そのことについて、彼は当時書いた漢詩の中で次のように表現している。

方近國家憂，唯有一外患，備之在平日，臨事不潰亂，吾邦立海中，受敵自四面，（中略）  
東方男子國，足使外夷憚，何知杞人憂，仰首獨長嘆，昇平二百載，風俗已大變，  
廉恥寢銷磨，士心偷且賤，營營求利名，耳目皆眩眩，驅此當勁敵，恐不堪一戰  
（日本弘道会 1976 a : 919）。

大意：

最近日本に直面している危機は西洋の脅威

である。平時に備えがあれば、こうした外敵を恐れる必要がない。しかし、200年以上の太平は風俗の変化をもたらし、武士の精神は衰退し、功利追求に走り、国家の危機に対して有効な対応が全くできなくなったという。

西村はそのような状況の解決法として、学問の振興を唱えた。そして具体的には「先づ第一に経学を学び、夫より其人の長短に随て、何れの科目なりとも心掛させ」ることを提案した（日本弘道会 1933 : 185）。

こうした経学が一体いかなるものであるかは、温故堂の教育内容から明らかである。それは、上述のように、朱子の「白鹿洞書院揭示」にあらわれている「父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有序、朋友有信」という五徳目からはじまり、「博学之、審問之、慎思之、明辨之、篤行之」という「為学之序」、そのほか、「修身之要」、「処事之要」、「接物之要」に示されている日常における実践を律する実用の教育方針である。

経学を通して道徳心を樹立させることが、優れた為政者となるための基礎的条件である。なぜなら、朱子学において、修身は治国の出発点であったからである。西村茂樹は次のように述べる。

天下を治むるに道あり術あり。富国強兵は天下を治むる術なり。仁君之を資て以て仁を行ふべし、暴君之を資て以て暴を行ふべし（著作年代 文久2年）（日本弘道会 1933 : 207）。

凡天下を治むるに、本あり末あり、道は本なり、制度は末なり、仁義忠厚は道なり、封建郡県は制度なり、其本を捨てて論ぜず、

徒に制度の末を以て、天下を治めんとするは、聖賢の取らざる所、英雄の笑ふ所なるべし（著作年代 明治2年）（日本弘道会 1976 a : 371）。

つまり、学問の究極の目的は経世済民であり、その目的を達成するために優れた技術や手段を持たなければならないが、最も重要なのは為政者の心の構えであるということである。

この道徳心の核心は、ほかならぬ「仁」である。「仁」は最も広義に理解すれば、「人を愛する」という倫理的な価値である。しかし、西村における「仁」は、むしろ「仁政」という表現であらわされる政治的な意味合いを強く帯びていた。つまり、為政者は権力や私利を求めるのではなく、天下の民、即ち「公」のために奉仕するということである。それは、「愛民、富民、安民」という政治原則に基づいて行動すべきという主張であった。

其心公に在れば即ち仁、私にあれば即ち暴なり。公とは何ぞや、天下の民をして、一人の其所を得ざるなく、衣食に足りて礼儀に興らしむる、即ち富国の公なり。上以て宗廟社稷を辱しむるなく、下士民をして強暴の侵凌に逢ふことなからしむる。是れ強兵の公なり。私とは何ぞや、天下の膏血を腠へ、以て府庫を實し、四海の筋力を勞し、以て奢欲に従ふ、是れ富国の私なり。無辜を殺し以て土地を争ひ、信義を廢して功名を求む、是れ強兵の私なり。公道を以て富国強兵を行ふは湯武の仁、以てこれに過ぐるなし、私心を以て富国強兵を行ふ、桀紂の暴以てこれに過ぐるなし（著作年代 文久2年）（日本弘道会 1933 : 207）。

この「天下為公」の政治観は、西村が明治新政府を批判する際の武器となった。注目すべきは、西村は為政者の「私」を否定したのであり、被支配者の「私」に言及しているわけではないという点である。西村は、「公」を全ての民の「私」を守ることと規定している。これは、荻生徂徠のいう「ただ天下国家を治むるに公を貴ぶ者は、人の上たるの道なり」という考え方との共通性を有する。

このように、西村における修身は理想的人格を養うことであり、「愛民、安民、富民」の志を立てることと同義であった。当時の西村の修身論は一般の人々をも含めた普遍的な道徳を扱っていたのではなく、あくまでも支配階級である武士と藩主へ向けられたのもであった。それは、いわゆる「正君心」の学問である。しかしながら、西村の修身論は十分展開されていたわけではない。当時、日本は幕末の動乱期であり、誠意正心を工夫するよりもむしろ危機打開の実用策が必要とされたからである。

## (2) 経世の実学

本来の朱子学における修身は、第一に人間の内面における道義の確立があり、そして次に修身から「治国」、「平天下」へと移行する。西村の修身論も同様の移行過程を備える。しかし、同時に両者の間には差異も明らかに存在する。朱子学の修身論は、性理の学の立場から、人間性の本質を普遍的な理が人間に内在したもの、「本然の性」とみなし、「本然の性」の普遍性を前提に、為政者の道徳的感化力を重視し、被治者の間に道徳を実現して天下を治めるといった楽観的な考え方をもつ。西村はこれに対して政策の道徳性を強調する。政治の本源を理に求め、政治を単なる手段と

して把えてはならないという、いわゆる徳治主義の立場である。そして、朱子学の主観的仁政と異なり、具体的な政治手段の必要性を強調した。その考え方は、西村の修身の経学と表裏一体となる「経世の実学」である。

もとより、西村が学問を志した目的は学者になるためではなく、経世済民という政治目的のためである。そのことは、当然ながら彼の家柄が佐倉藩及び佐野藩の藩士であり、直接藩政に関与する立場にあったという事実と深く関わる。彼は1854年に、24歳の若さで佐野藩年寄役に就いた。その後、堀田正衡に遺託を受け、孤児を奉じて藩務に携わった。安政14(1856)年、29歳の時、藩主堀田正篤は幕府から外国掛専任を命じられ、これに伴い、西村は秘密文書の取扱いを任された。文久2(1862)年には佐野藩の政事役主役となり、藩政改革に取り組んだ。明治元(1868)年、佐倉本藩の年寄役を命ぜられ、佐倉、佐野両藩の藩政に関与することになった。藩政改革を指導しつつ、幕府と密接な関係をもつそれらの役職への就任は、西村の学問観に決定的な影響を与えた。つまり彼は、実務的な立場から理論的な体系を作り、それを通して現実問題を解決する方向へ傾いていったのである。

それは、彼の政策論の中に明示されている。安政5(1858)年に佐倉藩主堀田正睦が閣老を罷免され、藩政に専念することになった時、西村は中国唐代の有名な奏議であり、当時学界で愛読されていた『陸宣公奏議』をまね、『秋夢記余』という題名の政策論を正睦に上呈した。これは、当時の日本における政治、経済、軍事、歴史等の問題に対する西村の考えを著したものである。そのなかで西村は、当時の学風と学者を痛烈に批判した。

学者といふもの、皆空理のみを論じて、実用に適はず。是を用ひて家老、重役とせんとすれば、時勢を知らず、人情に通せず、(中略)上にて如何に用ひんと欲すれども、其用ひ所なし、やむことを得ずして(中略)当今の学問といふものは、四書六経、史子百家、詩文は皆学問外のこととして是を学ばず(著作年代 安政5年)(日本弘道会1933:183-184)。

彼によれば、四書六経などの儒教経典を中心としたものは学問の基本であり、為政者の仁徳を養うために不可欠であるが、必ずしも現実問題の解決に直接結び付くわけではないという。「時勢」、「人情」という当時の内政、外交、経済などの諸問題を解決するためには、実用的な学問が必要であった。このようにして、幕末期における西村の学問は実学性を帯び、実践尊重の態度が鮮明に現れるようになった。こうした学問に対する姿勢は、父の態度をそのまま受けついでと言っても過言ではない。

嘉永2(1849)年に西村の友人である向阪子毅が佐野郡宰に任命され、赴任する際、西村は彼に送別文を草した。その中で彼は、当時の学風を次のように批判している。

後世の弊、学問政事分れて二塗と為り。治民の事概ね之を俗吏に属し、収斂取給復た大道の何物たるがを知らず、是を以て読書者其道を当世に行ふことを得ず、率ね文墨を以て務と為す。而して之が民たる者、終に仁義の政を被むるを得ず、蓋し士の不幸にして而も亦民の不幸なり(日本弘道会1933:200)。

西村は、為政者の道徳心と経世術とを分離してはならないという信念をもっていた。修身の経学と経世の実学は一体でなければならぬというわけである。西村の目に映った藩政の現実、まさに批判すべき学政分離そのものであった。そして、学政一致の学風の再建は、幕末期における政治危機の解決と繋がっていた。西村は、仁義道徳の空論を唱え、実用の知識をもたない人を「夫れ士之志大にして才疎なる者、未だ国家の害を遺さずんばならず」と批判した。そして、実用的技術を仁義道徳などの治国の「本」に従属させるとともに、仁義道徳を実現する為、兵法をはじめあらゆる実用的知識、技術を洋の東西を問わず吸収すべきと主張した。それは、「本」となる聖人の仁徳政治の実現に不可欠なものであった。つまり、精密な西洋技術を取り入れることなくして、仁政の実現もまた期待しえないということである。

洋学に対するこのような姿勢は、西村と共に明六社と洋々社に参加し、修身学社の同志であった阪谷素とも共通する。彼は、朱子学的理気論の思考の枠組みに基づいて、儒学と洋学の関係は「理」と「気」の関係にあると考え、次のように述べている。

天地理気有り、理は道為り教為り、気は芸為り術為り、道と教とは正ならざるべからず、芸と術とは精ならざるべからず、善く其の長を講ずれば、彼の長は即ち我の長なり、其の弊を畏れて其の長を用ひざれば、即ち物其の用を失ひ、道も亦廢れて行はれず<sup>2)</sup> (阪谷 1893 : 45)。

つまり、「理」を本体とし、「気ハ理ノ臣」と、「気」を「理」に従属させることによって、

逆に「理」「道」の重要性さえ見失うことがなければ、「気」としての西洋学は、まさに「理」の働きを支え、「理」を拡大するものとして積極的に評価されるべきものと考えられた (松本 1996 : 59)。

そして、西村は藩校の改革について、従来のような経史詩文等の形而上の学のみならず、世上実際の進歩発達に役立つ実用的な学科を設け、これを藩士に学習させるということをも提案した。「国学、西洋学、兵学、農田学、水利学、算学、律令学、刑法学、土作学等の諸学科を興し(著作年代 安政5年) (日本弘道会 1933 : 184)。

こうした提案は、当時の混乱した政治情勢のもとでは実行されなかった。しかし、明治維新の直後、西村茂樹は佐倉大参事に任命され、藩政改革の先頭に立ち、藩の学問に関して、洋学の規模を拡張して儒学と並列させると同時に、音楽、兵学、数学、医学などの実用的な学科の規模も拡張させた。その具体策としては、成徳書院を改組して成徳館と博文館に分離し、前者は儒学教育を主体に医学、礼節、音楽、書学、数学を附属させ、後者は洋学教育に重点をおいた。この改革の流れは、彼の学問観を具体化したものである。

このような洋学に対する認識は、従来自然科学中心であった洋学の学習が人文・社会科学の分野にまで拡大される動きを見せ始めたことを示していた。例えば、西村は、明治維新直後に彼が訳述した西洋史書『万国史略』の序言において、次のように述べている。

古の儒を以て称する者今より之を觀るに、其見る所一偏に局し、而して其論ずる所固陋を免れざる者多し。今其一端に就て之を論ぜん。儒は国の政体を以て封建郡県の二

者に帰す、而も米利加は二者の他に於て、別に合衆政治を立つ、其国の隆、大に漢唐に凌ぐ。儒は制財の道を以て「入るを量り出るを為る」の一語に帰す。而も仏蘭西、ブリテン諸国は其説に反し「出るを量り入るを為る」の法を以て財用を制す、其富強実に万国に甲たり。特に此のみに非ざるなり。天文・地理・歴術・算数より、以て兵法・医術・性理・政治の事に至る、皆然り。余故に曰く、書読まざるべからず、而して最も泰西の書を読まざるべからざる也。芸を学ばざるべからず、而して最も泰西の芸を学ばざるべからざるなりと（著作年代明治2年）（日本弘道会1933：324）。

洋学の勉強は、単に「術」レベルの向上だけでなく、学問の視野の拡大をも意味するということである。

このように、従的な存在であった洋学は、その対象範囲が技術機械などの形而下の領域から、政治、経済、倫理などの形而上の領域にまで拡大されることによって、やがて主的存在であった儒学の領域へ浸透するようになった。学問の内実は、儒学とすれば相容れない西洋の政治制度、社会体制にまで及んでいた。

洋学への理解が深まるにつれ、西村の学問観にひとつの変化が生じた。それは、「東洋の道徳、西洋の芸術」という旧来の認識方法から、洋学には優れた技術があるだけでなく、儒教にも劣らない道徳論が存在する、という認識への転換である。こうした認識に基づいて、西村は明治中期から西洋の哲学を用いて儒教の道徳論を修正し、文明社会にふさわしい新たな道徳論を作り上げようとした。とはいえ、西村は経世のための学問、道徳理念に

基づく政治という基本的学問を失ってはいなかった。こうした修身の経学と経世の実学の結合は、西村の思想的発展の根本となった。明治9（1877）年に彼は、「道徳のみの教育」において、以下の言葉で彼の教育思想をまとめている。

道徳は根本の如く諸学諸術は枝葉なければ、枝葉のみを務むるは固より不可なれども、根本のみにて枝葉なければ、少しも活用を為さず、只一身を治むる泥塑人の如きに過ぎず、是亦君子の取らざる所なり（日本弘道会1976a：542）。

西村の学問観における経世の実学は、明治政府の富国強兵政策によって実現した。他方、修身の経学という道徳主義の傾向は、維新後に2つの方向へ展開する。ひとつは、明治政府の近代化政策を仁政的な立場から批判し、急激な西洋化による社会秩序の崩壊をくい止めようとする新たな道徳建設運動である。もうひとつは、功利主義的な視点から西洋文明を理解する姿勢を拒否し、歴史的、道徳的視点からそれを理解しようとする方向性である。

明治8（1875）年、西村は『明六雑誌』に「修身治国非二途論」を発表した。その中で彼は、西洋における進化論の知識に基づいて、人類は道理と物欲双方を兼ね備える動物であり、道理をもって物欲を抑えることができると述べた。為政者は身を律することによって民衆の手本となるべきであり、それが正しい政治の原点となることを力説した。西村は、道徳と政治双方の世界は基本的には表裏一体を成すものであるという朱子学の考えを、明治維新以降も堅持した。

### 3. 兵学者としての西村茂樹

西村茂樹に関する従来の研究は彼の道徳論や政治思想に集中しており、兵学者としての彼にはほとんど触れていない。しかし、彼の初期思想の特質を解明するには、彼の兵学思想の分析を避けて通ることはできない。というのも、彼の初期の活動は主に兵学を中心にして行われていたからである。そもそも西村は、武技をもって国家に尽くすことを決意して西洋の砲術を習練したのであるが、眼疾のため小銃射撃のような武技ではなく、兵隊の操練、大砲の製法と発射術を研究し、さらに東西の兵法を修めるにいたった。そこで彼は、はじめに藩の西洋砲術師範、大塚同庵のもとで砲術を学んだ。4年後にはその免許を得て、嘉永4（1851）年、24歳の時に高島流砲術員長となった。その後、1851年に佐久間象山の門下生となり、砲術を学んだ。実技を身につけながら、彼は多くの兵学の論述を書いた。例えば「海防策」、「白鹿屯教練の序」、「砲家必読序」、「西鈴輯略自序」、「征長機宜論」<sup>3)</sup>などである。また、元治元年には、オランダの軍人エングルバルツの「防海要論」を訳述した。それは、実地経験に基づくオランダの海岸防衛法を詳細に紹介したものである。こうした論述から、西村茂樹の政治思想、倫理観、および彼の初期思想の特徴をみることができる。

#### (1) 戦争における「徳」と「術」

嘉永6（1853）年、幕府が列藩諸侯に黒船来航対策について意見を求めた際、西村は「海防策」を草して老中阿部正弘に上呈した。

この中で彼は、海岸の防備を第一に考えるべきであり、その際「明と断」の2点に留意

する必要があると説いた。「明」とは種々の成算を胸中に抱くことであり、「断」とは、為すべきことは万難を排してを行い、為すべからざることに對しては、たとえ百年来の慣例であっても決然と廃止しなければならないという内容であった。内政と外政双方に関する具体策として、それぞれに次の事項を提示した。

内政に関する具体策は、(1)人材を挙げること、(2)言路を開くこと、(3)奢侈を抑えること、(4)士気を振わすこと、(5)諸侯を強くすることであった。外政の八条は、(1)巨礮を鑄ること、(2)戦艦を作ること、(3)砲台を築くこと、(4)海門をすること、(5)守備を分担させること、(6)兵を整理すること、(7)貯蓄を富ますこと、(8)農兵を興すことの8項目であった。

西村の策論は、当時の多くの海防論と比べても、決して独特なものとはいえない。例えば、水戸藩の藤田幽谷も、数十年前に著した『勸農或問』において類似の意見を述べている。

しかし我々がここで注目したいのは、内政面の4点目に挙げられた「士気を振わす」に関する具体策である。彼は、為政者の「仁徳」は「士気を振わす」ことの基本と考え、「白鹿屯教練の序」において次のように述べている。

真の武備に至りては、兵制は末なり。武備の本は上、仁徳を以て其下を治め、士民其徳に感じて、君の為に身命を惜まざる様になるを以て、第一とす。其次は将帥を選ぶにあり(著作年代 安政3年)(日本弘道会 1933:187)。

つまり、仁徳は手段ではなく、政治における究極の目的である。士卒に為政者の徳を感じさせることによって、士気が高まるという

ことである。この点に西村の儒者としての側面が顕著にあらわれている。ところが、西村茂樹は従来の儒者のように抽象的な道義の観点から「仁政」を強調するのではなく、理想の政治を実現する手段も必要と考え、彼は民衆の服従心を獲得する手段も講じている。たとえば、民衆の士気を向上させる具体策として、西村は次のように提案した。

士気を振ふは当今の急務に御座候。先づ其法は、御旗本寄合、小普請衆以下同心に至る迄、悉く文武の芸術を励ませ候事、肝要と奉存候。右の面々、何れも有勤無勤に不拘、十五歳より学問は聖堂、武術は各望みの師範家へ罷越、修行可致（著作年代 嘉永6年）（日本弘道会 1933：74）。

藩士たちを才能、品性、学問、武術、忠誠心などに応じて5段階に格付けし、各人に相応しい役職を与え、賞罰の方法を明らかにした。

相応の御賞被成下、善に向ふの心を引立、諸人の勳に相成候様可被成候。（中略）勿論此節士気甚だ消耗罷在候時節故、右之内七八人も、目覚敷賞罰を不被成候では、諸人を警動するに足り申間敷候（著作年代 嘉永6年）（日本弘道会 1933：74）。

士気を高めるには、朱子学者のいう抽象的、理論的な「道徳」を内面から養うことではなく、賞罰という人心操作の「詐術」が必要であるという。西村は、この問題については明らかに彼の学問観と一致する見解を示している。つまり、基本的には為政者の道徳心の樹立によって、徳の力で士兵の忠誠心を引き出

すということである。さらに、確実に効果が現われるためには、実用的な人心操作術も不可欠という考えである。

慶応元（1865）年、西村は『征長機宜論』を著し、幕府へ提出しようとしたが、時勢の変動が激しく間に合わなかった。この建言書は、彼の著作の中で唯一兵術のみを議論したものである。この中で西村は、長州征伐にあたって、幕府軍の士気低下の要因、将軍親征の問題、攻守転換の時期、海陸軍の協力、野戦砲台の使用などについて、具体的に分析し、提案した。

たとえば、藩主自らが出陣することについて、2つの不利点をあげている。第一に藩主を守護するため、攻戦兵力を半数に減らさざるを得ない。第二に藩主が出馬する時、従者、器具などが多くより、部隊の進退、運動に支障が出る。したがって、「此法を墨守すべからず」、「今日は主人自ら出馬するの法を改め、藩士の強壯なる者を選び、従者、又者の類を省き、軽装簡易を主とし、（中略）務めて運動を自由にし、進退を捷疾にするを主とすべし」（日本弘道会 1933：264）と提案した。もともと、諸侯が自ら出馬することは、将軍に対する「軍役」を果すことであって、上に対する忠誠心を表す証しでもある。このような身分に相応しい行動をとることは、封建秩序を維持するという点において意味がある。戦術を優先するため藩主の出馬を取りやめることは、「平時」における政治信条となる「義理」の領域と、「戦時」の兵法という「利害」の領域を分離することである。戦術の領域では、士卒統制法における法と信賞必罰、戦場での兵の機動性という兵法固有の規則を認め、道徳的価値観を混入させずそれを即時的にとらえたのである。

## (2) 兵学導入における社会体制の相違

幕末の軍備に関しては、単なる軍事技術の問題だけでなく、軍備に必要な財政の裏付け問題、およびそれに関連する内政改革の問題も、多くの儒学者や兵学者によって議論された。

西村は、軍備の問題を論ずる際、常に国の政治制度や経済体制などに注目した。彼によれば、清国が英国に敗れたのは、単なる武器の問題ではなく、「其君臣宴安偷惰…元氣既に衰ふ」という国政の問題であったという。そこで彼は危機を脱出するために抜本的な内政改革を先行させなければならないと説いた。そのため、彼は西洋兵法を導入する際にも、東西の政治制度の差異などに配慮する必要性を強調している。

西洋の兵法は実地の経験ゆゑ、其法は如何にも精詳にして、甲越諸家杯の企て及ぶ所にあらず、然れども是を其人儘にて我邦に用ひんとすれば、差支あるべし。其故が彼は郡県なり、我は封建なり、彼は召集の兵なり、我は世禄の士なり。国政既に異にして、人情も亦同じからざる処あり。且又東西長短の差別もあり(著作年代 安政5年)  
(日本弘道会 1933:186)。

つまり、兵法を導入するには、「兵」の違いを無視することはできないということである。「兵」の相違は、社会体制つまり「国政」の差異によるものである。ヨーロッパの国々における兵は一般国民から直接徴集される。本来は農民であり、市民であり、それぞれ職業をもつ一般人である。西村はこのような西洋の士卒を「土兵」と呼んだ。それに対して、封建制度下の日本では、兵は城下町に住む武

士を中心とした専門軍人であった。彼らは、兵農分離によって知行地を離れ、城下町に移住してしまっていた。武士はいわば旅に出てしまったも同然であり、すべての入用品を商人の手を通して調達しなければならなかった。生活も奢侈浪費に陥り、収入を越えて支出が増え、富裕な商人に借金をして日々を過ごした。そのため次第に戦闘者としての気風が失われていった。西村は、幕府や各藩の財政が窮乏化し、武士階級が商人の債務者に転落したのは、世の中が「旅宿の境界」にあるからであると考えた。西洋の兵法を導入する際、諸侯をして早く領地に帰らせ、「土着屯田、以て自ら養うの基礎を立てしめなければならない」と主張した。

ここでは、西洋兵法の移入に際し、それにふさわしい社会体制の改革が必要であるという思考方法は、異文化の技術移転の問題が政治体制のあり方と深く関わっているという直感に基づくものであったといえよう。

世の兵を論ずる者漸く我法の今に用ふべからざるを知る。能も徒に我法の今に用ふべからざるを知て、殊に泰西の方の亦今に用ふべからざるをしらざるなり。何ぞや。政に彼我の別あればなり(著作年代 安政3年頃)(日本弘道会 1933:205)。

西村は、西洋の郡県制、日本の封建制という社会体制の違いから、西洋の兵法を丸呑みすることは不可能であると判断していた。しかし、それは西洋兵法を拒否することを意味するのではない。西洋兵法を導入するために、彼は「変通の策」という西洋兵法の導入法を提示した。「易に曰く、窮すれば即ち変じ、変ずれば即ち通ず」(日本弘道会 1933:206)。

其勢固より変じて通ぜざるを得ず、苟も能く変じて之を通せば、即ち我の制必ずしも彼に合ふを求めず、而して本末先後、未だ嘗て合はずんばあらざるなり（著昨年代安政3年頃）（日本弘道会1933：203）。

彼は「変通」の必要条件として、東西の兵学における長所と短所を明確に認識する必要を説いている。それでは、彼は兵学における東西の差異をどのように認識していたのであろうか。

抑抑孫呉の兵を論ずる、兵理に精して兵事に略なり、泰西の兵を論ずるは、即ち此に異なり。兵事に精くして兵理に略なり（著作年代 安政3年頃）（日本弘道会1933：203）。

東洋の兵法は戦略や戦術に長じているのに対し、西洋の兵法は装備、その使用方法などにおいて優れている。両者は一方を取り入れ、他方を捨て去るというのではなく、あくまでも相互に補完しあうものである。それによって共通の原理に辿りつくことができる。

西村の兵学思想の根本は、彼が述べるように、「人の長を取り、以て吾の短を補ふ、固より政治の良法、軍国の急務なり」をもとにする「以夷制夷」の方策であった。しかし、軍備の問題は単なる技術や装備の問題ではなく、社会体制の全般に関わる事柄である。それは、道徳と政治との関係、社会制度における東西の相違など、明治期の啓蒙思想家が直面する問題の雛形といえよう。そして、西村の兵学は彼の思想発展の出発点であったと考えられる。

#### 4. 結 論

西村茂樹の初期思想の形成過程からみれば、日本の近代化は土着・固有のものが自己展開とする側面、外来文化を導入、それを独創的に転化させる側面の2つがある。日本化された儒教や国学などは封建時代の学問における基礎的教養であった。そして、危機的な時代背景において、それは、現状を解決するための学問として、再編成、再解釈されなければならなかった。そのために、西村は修身の経学と経世の実学との調和を試みたのである。時代思潮という観点からみれば、西村の思想はそのような時代の要求に応えるものであったといえる。同時に、幕末における危機的な社会情勢、蘭学や英学をまじえた知的環境の変化が、このような新たな知的展開をもたらしたことはいうまでもない。

西村の思想形成において基盤となった学問は、純粋な儒者の学問ではなく、日本社会で変容された儒教の思想、水戸学などの知的な蓄積、また、藩政に実際にたずさわる武士の立場に立つ学問でもあった。それは、現実の社会情勢に対して自由に能力を発揮し、積極的に問題を解決できる人材を育成するものであった。そこに西村の学問観の本質があった。

西村が東西の文化的異質性を初期の頃から認識していたとは言えないが、少なくとも、政治体制、社会状況の相違を無視して実用的な技術導入を行なうことは不可能であるという点だけは、明確に認識していたのである。これは特に、彼の兵学思想の中にはっきりとあらわれていた。さらにこのような姿勢が、その後の彼の啓蒙活動および晩年の道徳運動にも大きな影響を与えたのである。

## 注

- 1) この論文は1969年に『明治思想の形成』にも取られているが、そこでは「儒教的道徳理念と国民道徳の形成」と題目と改められ、副題として「西村茂樹の道徳思想」が付されている。
- 2) 原漢文。引用文は松本三之介(1996 a)は書き下したものである。
- 3) 「白鹿屯教練の序」、「砲家必読序」、「西鈴輯略自序」など一部の資料は現在所在不明で、引用文は『伝記』によるものである。

## 参考文献

- 家永三郎(1954)「西村茂樹論」『日本近代思想史研究』pp. 133-168, 岩波書店。
- 上田浩史(1992)「明治時代における儒教の役割—西村茂樹の場合」関西大学教育セミナー24 pp. 15-26。
- 植手通有(1974)『日本近代思想の形成』岩波書店。
- 萩原隆(1984)『中村敬宇と明治啓蒙思想』早稲田大学出版部。
- 沖田行司(1982)「西村の初期思想—欧化と伝統」『季刊日本思想史』18, pp. 50-62, ベリカン社。
- 小沢栄一(1974)『近世史学思想史研究』吉川弘文館。
- 片山清一(1976)「第二次世界大戦以降における「西村思想」の研究概観」『弘道』1000, pp. 41-49, 日本弘道会。
- 加藤周一・丸山真男(1991)『翻訳の思想』日本近代思想史大系 15, 岩波書店。
- 河邑光夫(1967)「西村茂樹論」『思想』512, pp. 35-45, 岩波書店。
- 阪谷素(1893)『阪谷郎廬全集』阪谷芳郎, 自家出版。
- 佐倉市史編さん委員会(1971)『佐倉市史』佐倉市。

- 高橋昌郎(1979)「西村茂樹とキリスト教」『日本歴史』369, pp. 1-15, 吉川弘文館。
- 高橋昌郎(1987)『人物叢書 西村茂樹』吉川弘文館。
- 田中彰・宮地正人(1991)『歴史認識』日本近代思想史大系 13, 岩波書店。
- ドナルド・H・シャイヴリー(1969)「西村茂樹—近代化についての儒教側の見解」金井圓訳『日本における近代化の問題』pp. 175-225, 岩波書店。
- 西村茂樹(1904)「茶話会席上談話」『日本弘道会叢記』明治36年第1号, 日本弘道会。
- 日本弘道会(1976 a)『西村茂樹全集』第1巻, 思文閣。
- (1976 b)『西村茂樹全集』第3巻, 思文閣。
- (1933)『泊翁西村茂樹伝』日本弘道会。
- (1986)『日本弘道会110年』日本弘道会。
- 前田勉(1995)「近世日本における中国兵家思想の受容と展開」源了円・蔽紹盪編『中日文化交流史叢書3・思想巻』pp. 256-283, 大修館書店。
- 松本三之介(1996 a)『明治思想における伝統と近代』東京大学出版会。
- (1996 b)『明治思想史』新曜社。
- 丸山真男(1985)『日本政治思想史研究』東京大学出版会。
- 丸山真男・加藤周一(1998)『翻訳と日本近代』岩波書店。
- 溝口雄三(1995)『中国の公与私』研文出版。
- 三石善吉(1994)『伝統中国の内発的発展』研文出版。
- 宮崎道生(1978)「ヨーロッパ思想と在来思想」『季刊日本思想史』4, pp. 44-58, ベリカン社。
- 本山幸彦(1969)『明治思想の形成』福村出版。
- 李沢厚(1996 a)『中国古代思想史論』三民書局。
- (1996 b)『中国近代思想史論』三民書局。
- (1996 c)『中国現代思想史論』三民書局。
- 山田桃(1972)「西村茂樹と国家道徳論」『近代日本道徳思想史研究』, 未来社。